

独立行政法人国際交流基金 契約監視委員会（令和元年度第2回）

議事要旨

1. 日時：令和元年12月12日（木） 14：00～16：00
2. 場所：独立行政法人国際交流基金9階第2セミナー室
3. 出席者：
 - (1) 委員
渡邊一弘委員長、宮本和之委員（欠席）、山本裕子委員、鴨志田文彦委員
 - (2) 外務省
広報文化外交戦略課 玉利優次外務事務官
 - (3) 国際交流基金
安藤理事長、鈴木理事、青木総務部長、清水監査室長、田中経理部長、平林会計課長、審議案件担当者
4. 主要議事
 - (1) 再委託案件及び一者応札・応募案件について（報告）
 - (2) 連続一者応札・応募案件1件のフォローアップ（点検）
 - (3) 個別案件（4件）（審議）
5. 主要議事概要
 - (1) 再委託案件、一者応札・応募案件について（報告）

令和元年6月1日から令和元年9月30日までに締結した案件のうち、再委託案件は発生していない点及び一者応札・応募案件（4件）について事務局から報告。主な質疑応答は以下のとおり。

委員：異なる業務を一体として発注している案件については、分割して発注することで、それぞれの業務に強みをもつ業者の参加を促すことは可能かどうか。

基金：案件によっては分割して発注しており、なるべく多くの業者に参加してもらえるように努めている。ただ、国際航空券手配、国内接遇、同時通訳手配業務を一体として入札に付して一者応札となった本件については、基金側が効率的に管理できるように一体化した次第である。

(2) 連続一者応札・応募案件 1 件のフォローアップ (点検)

担当部署からフォローアップ票に基づき説明。委員からは、基金の取組みは妥当であるとのコメントを得た。主な質疑応答は以下のとおり。

令和元年・2 年度 日本語能力試験聴解 CD 及びカセットテープ作成業務 (令和元年度分)

基金：過去に落札した業者が有利とならず新規参加者にも理解しやすい仕様書を作成したり、公告期間を見直してスケジュールに余裕をもたせたりと、前回よりも改善した点はある。今後の課題としては、入札説明会から質問受付期限や提出資料準備までの十分な期間の確保、事前審査基準の見直し等を図る予定である。

委員：入札説明会には何者が参加したか。また、本件落札者以外が入札までに至らなかった理由は何か。

基金：入札説明会に参加したのは 3 者であり、うち新規は 1 者である。本件落札者以外が入札までに至らなかった理由は、年間 100 万人以上の受験者を誇る大規模試験運営を問題なく遂行してもらう必要があるため、他の同様の調達業務と同様に厳格な審査基準を設けていることや、入札説明会から検討する時間が業者にとっては十分ではなかったと把握している。

委員：入札説明会から質問受付締切までの期間については、前回も 4 日間程度であったか。入札実施日が動かせないために短い期間となっているのか。入札説明会参加者が仕様を検討できる十分な時間を確保したほうがよいだろう。

基金：入札説明会から質問受付締切までの期間は前回 (2016 年) 入札時と同じ期間であったが、入札説明会の開催は公示日より 10 日、事前審査は公示日より 25 日、入札日は公示日より 16 日、それぞれ前回よりも長い期間を設けた。入札説明会から質問受付締切までの期間を十分に延ばせなかったのは、政府調達に該当することがわかったタイミングが、試験全体のスケジュールを踏まえるとギリギリのタイミングであったため、全体的なスケジュールを後ろ倒しすることが困難であったことが理由に挙げられる。次回以降も政府調達案件となることは確実な規模となっていることが分かったため、今後はスケジュールに余裕をもたせたい。他に例がない大規模試験実施にかかる特殊な仕様を理解してもらうためにも、参加者が仕様を十分に検討する時間を確保することとしたい。

(3) 個別案件 (4 件) の審議 (案件一覧は別紙のとおり)

ア. 令和元年度“日本語パートナーズ”台湾4期の住居にかかる契約

基金：“日本語パートナーズ”台湾派遣は公益財団法人日本台湾交流協会に業務委託を行っている。基金が同協会に対して、住居のあっせん、契約、支払業務を業務内容とする現地不動産仲介業者の調査を依頼したところ、仕様に見合う業者が1者であったため、競争入札ではなく随意契約とした。予定価格に対する契約金額の割合が約50%となっている理由は、予定価格は“日本語パートナーズ”の住居経費上限額を基礎に計算しているが、実際には、地方にある家賃が安い物件についても複数契約したために契約金額が下がったためである。なお、“日本語パートナーズ”に対して基金は住居を現物提供している。

委員：基金と家主との賃貸契約に仲介として関わる契約なのか、それとも、転貸の契約なのか、明確でない点がある。

基金：本件契約相手方が家主から物件を借上げて、それらの物件を基金が借りるという契約である。家賃とあっせん手数料を支払っているものである。本件契約の業務内容には、物件の管理業務やトラブル対応も含まれている。

委員：基金に対して転貸しているとすれば、仲介者と転貸者が一つの人格になっていると理解できる。本件契約相手方が家賃とあっせん手数料の両方を設定できる可能性があるように思われる。

委員：契約内容は色々なものがあるのは理解できる。ただ、本件契約書の記載している業務内容や表現をより明確にし、実態に合ったわかりやすい契約書にしたほうがよいだろう。

イ. 基金図書館3館共通図書館システム(クラウド版)および周辺機器一式調達契約

基金：評価ポイントは以下のとおり。企業の実績・業務実施体制、機能要件・機能要望をどの程度満たしているか、複数館からのデータ統合実績・基金への提案内容、クラウド版システムの開発実績・基金への提案内容、国立情報学研究所(NII)がアップデートを予定している NACSIS-CAT2020 への対応、拡張性提案、新機能への提案、工程スケジュール、保守運用計画・サポート体制、情報セキュリティ体制、費用対効果、ワークライフ・バランス等の推進に関する指標。

基金：システム導入後の保守契約の取扱いについて述べると、まず、担当SEを含む図書館システム専任のサポート要員が、発生した障害に対しては原因の切り分けを行い、遅滞

なく回答、対応、結果報告を行う。そして、システムに起因する障害の場合は受託者が復旧作業を行う。

基金：低入札率の原因は、NACSIS-CAT2020 と連動する図書館システムは、大規模な大学図書館が使うハイスペックなものから、基金図書館のような小規模な専門図書館が使うレベルのものまで価格に大きな幅がある。業者数社から取り寄せた見積もりを参考にして予定価格を作成した。事前説明会には8者が参加したものの、高価格帯の商品しか扱っていない業者は本企画競争への参加を見送り、結果として落札金額は予定価格と比べて廉価となった。

委員：保守管理は5年間とのこと。その後の扱いはどのようなになるのか。

基金：最長で2027年まで、1年間毎に契約を締結する予定。

ウ. 令和元年度 日アセアン「JITA-KYOEI PROJECT」共催契約

基金：予定価格の算定方法についてだが、大半が旅費・滞在費から成り立っている。

基金：本件事業は平成29年度から実施している。事業の成果については、ブルネイ柔道連盟の設立がまずあげられる。国際セミナーや指導者派遣における裨益者数は3,700名である。また、契約相手方が我々のプレゼンスについて積極的に広報してくれた。

委員：スポーツ交流事業であるわけだが、種目の選定経緯について確認したい。他の種目も考えられるか。また、共催団体は各競技連盟ということになるか。

基金：サッカー、野球、ラグビー、バスケットボールの各団体にヒアリングをした結果として、社会的影響力が強く、また、アジアとの交流において重要と思料されるサッカーと柔道に特化して共催事業を実施している。なんとといっても、柔道は日本発祥である。野球とラグビーについては助成プログラムでサポートしている。共催相手方については、連盟というよりも、施設を有していたり、国際交流に積極的であったりといった団体であればという話である。

委員：スポーツ界のほうから共催事業実施の要請が基金に届いているか。

基金：共催事業実施の要請は届いていない。なお、本件共催相手方は様々な国際交流事業を実施しているが、ASEANに特化した事業の実施はこれまでなかった模様。

エ. 日本 ASEAN メディア・フォーラム 2019 開催業務委託契約

基金：業務内容については、国際報道の第一線で活躍する日本とアセアンのジャーナリストを一堂に集め、アセアン地域に共通の課題、国際関係における地政学的な役割、地域統合と加盟各国の国内政治との関係など、アセアン地域に関する幅広い課題について討論を行うことで、参加者間の意見交換を促進し、日・アセアンにおけるジャーナリストのネットワーク化を進めるものである。

基金：随契理由は、本件契約相手方が有するネットワークや実績を活かした人選及び円滑な事業運営を必要とするためというものである。

委員：接遇業務等も契約相手方が実施しているのか。

基金：参加者への連絡等も含めて、一切の事務を本件契約相手方が実施している。

委員：本件契約相手方の性格をみると、人選については契約相手方が行うことには合理性があると思う。しかし、接遇業務等については、本件契約相手方が専門性を有しているというわけではないのではないのか。本件契約相手方に接遇業務等まで委託したことで、コストが安くなったといえるなどの合理的根拠がないといけないのではないのか。

基金：本件は、通常の接遇業務等ではなく、国際報道の第一線で活躍するジャーナリストを相手とする特殊な接遇業務等であるため、管理を一本化して効率化を図って円滑な運営を行う必要があった。また、予定価格の範囲内であったためコスト面では妥当と判断した。

委員：損害賠償の問題が生じた場合、責任の所在はどうなるのか。

基金：本件契約相手方（代表者）が主体となる。

委員：本件契約相手方の性格を考えると、損害賠償を生じるような問題が生じた場合、予想しなかったような多大の負担をかける恐れがあるのではないのか。契約の内容については、より検討を求めたい。

以上

令和元年度第2回契約監視委員会:審議案件一覧

	契約名称	契約の相手方	契約方法	契約金額	担当部署
1	令和元年度“日本語パートナーズ”台湾4期の住居にかかる契約	Hetai Real Estate Com., Ltd.	随意契約	11,715,367 円 (TWD3,030,964)	アジアセンター 日本語事業第1チーム
2	基金図書館3館共通図書館システム(クラウド版)および周辺機器一式調達契約	株式会社リコー	企画競争	15,624,818 円	コミュニケーションセンター
3	令和元年度 日アセアン「JITA-KYOEI PROJECT」共催契約	公益財団法人講道館	随意契約	12,237,240 円	アジアセンター 文化事業第2チーム
4	日本 ASEAN メディア・フォーラム 2019 実施業務委託契約	メディア・フォーラム事務局	随意契約	10,846,579 円	アジアセンター 文化事業第2チーム

(参考)連続一者応札・応募フォローアップ案件

	契約名称	契約の相手方	契約方法	契約金額	担当部署
1	令和元年・2年度 日本語能力試験聴解CD及びカセットテープ作成業務(令和元年度分)	株式会社ミックスゾーン	一般競争 (総合評価)	2,296,456 円	日本語試験センター 試験制作チーム